マイナンバー記入票

児童及び児童の同居者全員のマイナンバーを記入し、裏面に必要書類を貼り付けてください。

児童から 見た続柄	ふりがな 氏 名	マイナンバー
本人 (申込児童)	よっかいどう じろう 四街道 次部	1234 5678 9012
父	よっかいどう たろう 四街道 太郎	2345 6789 1234
母	よつかいどう はなこ 四街道 名子	3456 7890 1234
况	よつかいどう いちろう 四街道 一部	4567 8901 2345
祖父	よっかいどう ごろう 四街道 五部	5678 9012 3456
祖母	よつかいどう いちこ 四街道 一子	6789 0123 4567

X	マイナンバーを提出しない	ハ場合は 次の	· □ にチェックをL	内容を記入してください	١.

□ **次の理由のため、マイナンバーを提出しません。**(上記の保護者の欄、児童から見た 続柄の欄、氏名の欄を記入してください。裏面の貼付書類は不要です。)

マイナンバーを 提出できない理由	□ マイナンバーを(再)発行依頼しているため。(紛失・海外転入・その他□ その他(理由:)
情報の確認方法	□ 添付資料(課税証明書等)を提出	·

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」において、マイナンバーを利用することができる事務として、「子ども・子育て支援法」の「子どものための教育・保育給付の支給又は地域子ども・子育て支援 事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの」が規定されています。

またの天心に関する事情でありて上初音目で足めるのがあるだとれています。 したがって、保育所等の利用申込み及び支給認定の申請、支給認定の事由に変更が生じたときの変更申請、保育所等の利用継続申請の手続の際に、児童及び児童の同居者のマイナンバーを上記に記入いただき、保護者(※1)のマイナンバー確認書類及び本人確認書類(※2)のコピー(本人からマイナンバーの提供を受けるときは本人確認が義務付 けられています。)の提出が必要となります。 ※1 保護者は、児童を監護する者のなかで生計の中心になる方です。 ※2 マイナンバー確認書類及び本人確認書類については、裏面を参照してください。

マイナンバー(個人番号)確認書類貼り付け用紙

マイナンバー(個人番号)および本人確認書類として下記のいずれかのコピーを貼り付け欄に貼付してください ※ 両 親 分 の 書 類 を 貼 付 し て く だ さ い

Α

マイナンバー(個人番号)カード 両面

B

①通知カード 両面(=氏名・住所等が住民票記載事項と一致している場合に限る。) または、マイナンバー(個人番号)が記載された住民票の写し

① + ②

②顔写真付きの本人確認書類 下記のいずれか1点

•運転免許証(両面)

・パスポート(顔写真のページおよび住所のページ)

在留カード(両面)

・写真付き住民基本台帳カード など

C ①

2

①通知カード 両面(=氏名・住所等が住民票記載事項と一致している場合に限る。) または、マイナンバー(個人番号)が記載された住民票の写し

②顔写真がない本人確認書類 <u>下記(ア)から2点</u>または<u>(ア)から1点と(イ)から1点</u> ※(イ)から2点は不可

(ア)・各種保険証(両面)

・年金手帳(氏名、生年月日、住所記載のページ)

・写真のない住民基本台帳カード など(公的機関発行の住所の記載がされているもの)

(イ)・社員証・学生証・クレジットカード・キャッシュカード

など

マイナンバー 父マイナンバーカード 表面

(個人番号) ダマイナンバーカード 裏面

および本人確認書類

母マイナンバーカード 表面

貼り

母マイナンバーカード 裏面

け欄